

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○中野委員長 再開させていただきます。

なお、無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

議題に入る前ではありますが、11月28日に正副委員長会議が開催され、委員会における政策形成及び委員間討議の積極的な取組について、本日配付している資料、正副委員長会議確認事項のとおり確認されましたので、御一読の上、御承知おきいただきたいと思います。

それでは協議事項の1番目、令和6年第4回定例会の運営についてでございます。(1)市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和6年第4回定例市議会を12月5日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が20件、報告案件が4件、合わせて24件でございます。議案第1号から議案第6号までの令和6年度各会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第7号から議案第10号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第7号につきましては、救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、生活指導等に係る規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第8号につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料を追加し、建築物の確認申請等手数料及び完了検査申請等手数料の追加及び区分に係る規定の整備を行うほか、建築申請等に係る手数料を改定しようとするものでございます。

議案第9号につきましては、建築基準法施行令の一部改正に伴い、木造の柱の小径等に係る規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第10号につきましては、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員配置の特例に係る規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第11号につきましては、契約の締結でございます。令和6年度学校施設冷房設備設置業務(その10)を1億6千489万円で、エーピーテクノ株式会社と契約を締結しようとするものでございます。

議案第12号につきましては、神楽岡7条7丁目の市道を走行中に、路面の陥没箇所を通過し、破損した車両の所有者を相手方とする和解についてでございます。その概要は、損害賠償金として3万9千996円の支払義務が市にあることなどを確認するための和解を成立させようとするものでございます。

議案第13号から議案第20号までにつきましては、いずれも連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更についてございまして、議案第13号は鷹栖町と、議案第14号は東神楽町と、議案第15号は当麻町と、議案第16号は比布町と、議案第17号は愛別町と、議案第18号は上川町と、議案第19号は東川町と、議案第20号は美瑛町とそれぞれ締結しております連携中枢都市圏形成に係る連携協約について、変更しようとするものでございます。

報告第1号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、整理番号1は7万6千450円の賠償額を10月15日に、整理番号2は6万1千890円の賠償額を11月15日に、それぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第2号につきましては、市道の事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、5万5千700円を損害賠償の額として、10月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第3号につきましては、神楽岡小学校事故による損害賠償の額を定めることについてございまして、8万8千825円を損害賠償の額として、10月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第4号につきましては、市営住宅の家賃の連帯保証債務金の支払いを求める訴えの提起についてございまして、当該市営住宅の連帯保証人の相続人である相手方に対する訴えの提起について、11月15日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます

〇熊谷総合政策部長 議案第1号から議案第6号の令和6年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。

議案第1号、令和6年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億8千399万8千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、9ページから11ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、9ページの2款総務費では、企業版ふるさと納税基金積立金など3事業で3千130万2千円、9ページから10ページにわたりますが、3款民生費では、障害者相談支援費など15事業で10億1千366万2千円、4款衛生費では、予防接種費で291万8千円、11ページの6款農林水産業費では、農産物等流通拡大支援費など3事業で3千190万円、9款消防費では総合防災センター管理費で421万6千円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源につきましては、7ページから8ページの歳入にお示しいたしておりますように、7ページの17款国庫支出金で7億2千251万8千円、18款道支出金で3千271万8千円、7ページから8ページにわたりますが、20款寄附金で1千569万9千円、21款繰入金で2億9千390万9千円、22款繰越金で1千905万5千円、23款諸収入で9万9千円をそれぞれ追加するものでございます。

2ページの第2表債務負担行為補正では、軽自動車税種別割納税通知書印字及び封入封かん業務委託料など4つの事項について、債務負担行為を追加するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。議案第2号、令和6年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、第1表債務負担行為にお示しいたしておりますように、国民健康保険料納入通知書等作成及び封入封かん業務委託料について、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。議案第3号、令和6年度旭川市動物園事業特別会計補正予算につきましては、第1表債務負担行為にお示しいたしておりますように、園内給水管切替工事費について、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、5ページを御覧ください。議案第4号、令和6年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億855万4千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、15ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、6款諸支出金の償還金で1億855万4千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、同じく15ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、6ページを御覧ください。議案第5号、令和6年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ160万9千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、16ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の保険料徴収費で160万9千円を追加するものでございます。

この財源につきましては、同じく16ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、2款繰入金で同額を追加するものでございます。

最後に、17ページを御覧ください。議案第6号、令和6年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、債務負担行為にお示しいたしておりますように、夜間看護補助業務委託料など2つの事項について、債務負担行為を追加するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま、理事者のほうからそれぞれ説明がございました。特に委員の皆様から御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、(2)追加提出予定のものについてであります。理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、旭川市功労者表彰条例に基づく被表彰者の推薦及び公平委員会委員の選任の2件でございます。公平委員会委員につきましては、鎌田嘉範氏が本年10月11日をもって辞職されたことによるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○中野委員長 ただいま、追加提出予定のものについて説明がございました。ここで、特に御発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うこととさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(3) 議会提出議案についてでございます。請願・陳情議案の委員会付託について、請願・陳情議案の審査結果報告について、それぞれ事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。11月26日現在、陳情を1件受理しております。陳情第12号の臓器移植に関わる不正な臓器取引、非人道性が疑われる国への渡航移植等を防止するための法整備等を求める意見書の提出を求めることについてにつきましては、総務常任委員会に付託になるかと思えます。御了承いただければ、12月5日の本会議でその手続を取ることであります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

○中野委員長 ただいま、事務局のほうから説明がありました。そのとおりでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

協議事項ウの意見書・決議案についてでございます。事前に民主連合から1件、共産から3件、市民連合から1件、合計5件の文案の提出があったので、タブレット上に配信をしているところでございます。

これ以外に提出予定の会派はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 調整につきましては、従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきます。

(4) 議案の審議方法についてでございます。アの令和6年度各会計補正予算及び単独議案に関して、議案第1号ないし議案第20号の以上20件につきまして、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらかにするか、各会派及び無所属にそれぞれお伺いをさせていただきたいと思えます。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 他の会派の皆様の御意見に従いたいと考えておりますが、本会議直接審議が好ましいかなとは考えております。

○高花委員(公明党) 本会議直接審議でよろしいかと思えます。

○江川委員(民主連合) 他の会派に合わせます。

○石川厚子委員(共産) 本会議直接審議でよろしいと思えます。

○塩尻委員(市民連合) 本会議直接審議でよろしいかと思えますが、他の会派さんにも合わせていきたいと思えます。

○上野委員(無党派G) 他の会派に合わせたいと思えます。

○横山委員外議員(無所属) 皆さんの議論に合わせたいと思えます。

○中野委員長 無所属安田議員からは、本会議直接審議が望ましいとお聞きをしております。他の会派に合わせるという会派もございましたが、大勢の意見として、本会議直接審議にすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、協議事項の（ア）であります。本会議直接審議とし、議案につきましては、議案第1号ないし議案第20号の以上20件とさせていただきます。なお、報告第1号ないし報告第4号の以上4件につきましても、本会議直接審議とさせていただきます。

それでは、（5）一般質問についてでございます。時期については、日程のところで確認をさせていただきます。通告についても日程のところで確認をさせていただきたいと思います。時間についてでございますが、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合につきましては、質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。回数についてでございますが、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は、3回以内となります。それでは、人数について各会派及び無所属にお伺いをしていきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 3人から4人をお願いいたします。

○高花委員（公明党） 2人をお願いいたします。

○江川委員（民主連合） 1人から2人をお願いします。

○石川厚子委員（共産） 2人をお願いします。

○塩尻委員（市民連合） 2人から3人をお願いいたします。

○上野委員（無党派G） 1人から2人をお願いします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロ人から1人をお願いします。

○中野委員 無所属安田議員からは1人というふうにお聞きをしているところでございます。全体では12人から17人というふうになりますので御承知おきいただきたいと思います。順序については正副議長、議会運営委員会の正副委員長立会いの上、抽せんとなります。場所につきましては、質疑質問席となります。

（6）の大綱質疑はありません。

それでは、（7）会期と日程についてでございます。正副委員長案を示すということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、日程案を事務局から配付させたいと思います。

（日程案配付）

○中野委員長 日程案が配付されたと思います。

会期であります。第4回定例会の告示が11月28日でございます。開会が12月5日木曜日、閉会が12月16日月曜日までの通算12日間となると思います。12月5日、本会議を開きまして、提案説明を受けます。その日正午までが一般質問の通告締切りとなります。その後、抽せんにより順番が決定される運びとなります。6日、7日、8日、9日が休会日となります。10日から12日までの3日間で一般質問を行うこととなります。13日、休会し、土日を挟んで16日の本会議で議案等の直接審議を行い、閉会という流れになりますので、御確認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、このような取扱いとさせていただきたいと思います。

それでは、2のその他についてであります。（1）議員の派遣についての一部変更について、市

民と議会の意見交換会を実施するため、令和6年10月10日付で議決された議員の派遣に関わり、安田議員から、都合により意見交換会に参加できなくなった旨の届出が議長にあったことから、議長において派遣内容を変更したとの報告を受けているところでございます。つきましては、12月5日の本会議の諸般の報告の中で報告することとなりますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、(2)議会の改善・要望事項についてでございます。ここで、特に御発言ありますでしょうか。

○石川厚子委員（共産） 議会の改善・要望事項のうち、私ども会派が提案しておりました整理番号⑬附帯決議につきましては取り下げたいと思いますので、よろしくお取り計らいをお願いします。

○中野委員長 ただいま、共産から取り下げる旨の発言がありました整理番号⑬附帯決議につきましては、発言があったように扱うこととさせていただきます。

それでは、本日予定をしておりました議事につきましては、以上となります。

今回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前10時26分